

第14回 斜里町農業委員会総会会議録

1. 召 集 令和6年8月28日(水) 13時30分
第14回 斜里町農業委員会を役場2階大会議室に招集した

2. 開 会 令和6年8月28日(水) 13時31分

3. 閉 会 令和6年8月28日(水) 13時54分

4. 出席委員

1番 石井	2番 尾崎	3番 市村	4番 中島	5番 菅野
6番 泉	7番 舟窪	8番 波多野	9番 小口	10番 小池
11番 田中	12番 武正	13番 羽田野	14番 星	15番 菱川
16番 島田	—	—	—	—

5. 欠席委員 4番—中島委員 9番—小口委員

6. 議事録署名委員 14番—星委員 15番—菱川委員

7. 付議議件
議案第67号 農地法第18条の規定による合意解約通知について
議案第68号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第69号 農地法第4条の規定による許可申請について
議案第70号 土地の現況地目証明願いについて

8. 農業委員会事務局職員

事務局長 村上 和志
事務局 笠谷 俊介
廣島 蓮

9. 会議の概要

事務局	第14回斜里町農業委員会総会を開催いたします。 本日の欠席委員4番一中島委員、9番一小口委員です。 出席委員は16名中14名で定数に達していますので農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により総会は成立しております。 議長よろしくお願いします。
議長	それでは第14回斜里町農業委員会総会を始めたいと思います。 日程1、議事録署名委員に、14番一星委員、15番一菱川委員を委嘱します。 日程2、議案第67号、農地法第18条の規定による合意解約通知について説明お願いします。
事務局	議案第67号農地法第18条の規定による合意解約通知について 下記のとおり提出のあった合意解約通知の成立状況について確認を求める。 番号1、関係の土地については、字越川3筆、地目畑、合計面積は 74,359 m²、利用権の種類は使用貸借、契約期間は令和3年6月28日から令和18年6月27日、合意解約の合意が成立した日、合意による解約をした日、土地の引き渡しの時期は令和6年8月13日となっております。 番号2、関係の土地については、字三井2筆、地目畑、合計面積は 46,464 m²、利用権の種類は賃貸借、契約期間は令和元年 12月25日から令和12年11月30日、合意解約の合意が成立した日、合意による解約をした日、土地の引き渡しの時期は令和6年8月13日となっております。 番号3、関係の土地については、字以久科南他4筆、地目畑、合計面積は 59,222 m²、利用権の種類は賃貸借、契約期間は令和元年12月25日から令和12年11月30日、合意解約の合意が成立した日、合意による解約をした日、土地の引き渡しの時期は令和6年8月13日となっております。 番号4、関係の土地については、字大栄1筆、地目畑、面積は 47,567 m²、利用権の種類は賃貸借、契約期間は令和元年12月25日から令和6年11月30日、合意解約の合意が成立した日、合意による解約をした日、土地の引き渡しの時期は令和6年8月13日となっております。 別紙の合意解約書の写しの確認もお願いします。以上です。
議長	合意解約通知について確認決定してよろしいですか。
全員	よろしいです。
議長	それでは決定とします。 日程3、議案第68号、農地法第3条の規定による許可申請について説明をお願いします。

事務局	議案第68号農地法第3条の規定による許可申請について 農地又は採草放牧地の権利移動又は権利設定の許可申請について審議を求める。 区分1、関係の土地については字越川3筆、公簿・現況地目は記載のとおり、合計面積は 74,359 m²、申請の理由が貸人は後継者である使用借人に申請地を使用貸借したい、借人は申請地を借受け、営農規模を拡大したいとなっています。労働力・経営面積については記載のとおりとなっています。 区分2、関係の土地については字三井他4筆、公簿・現況地目は記載のとおり、合計面積は 85,052 m²、申請の理由は譲渡人が農業を行わないので譲渡したい、譲受人が申請地を譲り受けて、農作業の効率化を図りたいとなっています。労働力・経営面積については記載のとおりとなっています。 区分3、関係の土地については字大栄1筆、公簿・現況地目は記載のとおり、合計面積は 47,567 m²、申請の理由は譲渡人が農業を行わないので譲渡したい、譲受人が申請地を譲り受けて、農作業の効率化を図りたいとなっています。労働力・経営面積については記載のとおりとなっています。 区分4、関係の土地については字大栄11筆、公簿・現況地目は記載のとおり、合計面積は 106,700.57 m²、申請の理由は貸人が今後、農業を行わないので賃貸したい、借人が経営規模拡大のため賃借したいとなっています。労働力・経営面積については記載のとおりとなっています。 区分5、関係の土地については字大栄2筆、公簿・現況地目は記載のとおり、合計面積は 3,284 m²、申請の理由は貸人が今後、農業を行わないので賃貸したい、借人が経営規模拡大のため賃借したいとなっています。労働力・経営面積については記載のとおりとなっています。 位置図について、区分1は譲渡による所有者変更であり、耕作者の変更がないため省略、区分2～5は4頁に記載となっております。 現地調査について区分1～2は8月22日(木)波多野委員、菅野委員、小口委員、区分3は8月23日(金)中島委員、舟窪委員、田中委員、区分4～5は8月23日(金)田中委員、舟窪委員、中島委員で行っております。 別紙の農地法第3条調査書のとおり農地又は採草放牧地の権利移動制限の項目いずれも該当なしとなっていますので、こちらも併せて確認をお願いします。以上です。
議長	区分1～2の現地確認委員、波多野委員どうでしたか。
波多野委員	問題ありません。
議長	問題ないということで、区分1～2について決定してよろしいですか。
全員	異議なし。

議長	区分1～2について農地法第3条調査書の確認と現地調査の結果、異議なしと認め決定します。 区分3の現地確認委員の舟窪委員どうでしたか
舟窪委員	問題ありません。
議長	区分3を決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	区分3について農地法第3条調査書の確認と現地調査の結果、異議なしと認め決定します。 区分4～5の現地確認委員、田中委員どうでしたか。
田中委員	問題ありません。
議長	問題ないということで、区分4～5について決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	区分4～5について農地法第3条調査書の確認と現地調査の結果、異議なしと認め決定します。 ここで一旦総会を休憩とし協議事項1番の説明をお願いします。 (一時休憩) それでは休憩を解き日程4、議案第69号、農地法第4条の規定による許可申請について説明をお願いします。
事務局	議案第69号、農地法第4条の規定による許可申請について 農地又は採草放牧地の転用に係る下記の者の申請について審議を求める。 区分1、関係の土地については字大栄1筆、公簿地目は畑、面積は 507 m²、申請の理由は農業用施設の建設(追認)、転用の概要については記載のとおりとなっております。 区分1の位置図については同頁記載のとおり、現地確認は8月26日(月)舟窪委員、星委員、菱川委員で行っています。 別紙の農地転用許可申請に係る審査表の確認をお願いします。以上です。
議長	区分1 現地確認委員、舟窪委員どうでしたか。

舟窪委員	問題ありません。
議長	問題なしということで、決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	農地転用許可申請に係る審査表確認の結果と現地調査の結果、異議なしと認め決定します。 日程5、議案70号土地の現況地目証明願いについて説明をお願いします。
事務局	議案第70号土地の現況地目証明願いについて 次の申請について審議を求める。 番号1、関係の土地については字豊倉2筆、公簿・現況地目は記載のとおり、面積は1,054 m ² 、証明を必要とする理由については、地目変更登記申請のためとなっています。 番号2、関係の土地については字朱円西1筆、公簿・現況地目は記載のとおり、面積は461 m ² 、証明を必要とする理由については、地目変更登記申請のためとなっています。 位置図については同頁に記載のとおりとなっています。 現地確認については、8月26日(月)星委員、舟窪委員、菱川委員で行っています。 以上です。
議長	現地調査委員、星委員どうでしたか。
星委員	問題ありません。
議長	問題なしということで決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	現地調査の結果、異議なしと認め決定します。 ここで休憩とし、日程6その他、協議・報告事項をお願いします。 (一時休憩) 本会議に戻し、全体を通して何か質問等ありませんか。
全員	ありません。
議長	以上をもちまして第14回斜里町農業委員会総会を終わります。

前記会議の顛末を記録し、その相違なき事を記すために茲に署名する。

令和6年8月28日

斜里町農業委員会 会長 島田 秀一

議事録署名委員

星 美保子

議事録署名委員

菱 川 正治